

整理番号	16
------	----

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

744 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡県日華友好議員連盟 台湾視察		
年月日	平成30年6月3日～平成30年6月7日	金額	271,100 円

目的	台北-静岡空港便が週4便から2便に減便されたため、復便に向けての要望 静岡⇄台湾の修学旅行利用者の拡大のための要望 台湾におけるベンチャー企業の育成状況
使途	交通費、宿泊費、振込手数料
政務活動・ 県政との 関連性	台北-静岡便復便のため、議連としてエア会社のチャイナエアラインに影響力のある現地 国会議員や関係者へのアプローチ 中小企業やベンチャー企業への起業・事業継承の支援策について学ぶ

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	271,100 円	100 %	271,100 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
8519	180530	振込	404	002
銀行番号	店番号	口座番号		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
10:51	540	269,230
説明コード	お取引後残高(円)	

ご案内  
振込先  
静岡銀行  
焼津支店  
普通 0376693  
カ)アンビ.ア 様  
依頼人  
サクラマチ ヒロキ 様  
振込手数料 540

処理通番000006

11 1

Rくろうきん

Y2060 (1401)

領 収 書

No.1716

日付 '18年06月07日  
車番 000051 000  
メ-ク運賃 ¥1330円

合計 ¥1330円

上記の通り領収致しました  
毎度御乗車

ありがとうございます  
お忘れ物・お問い合わせは  
下記までご連絡下さい



石川タクシー富士(株)

配車センター

TEL 0545-51-1111  
TEL 0545-63-3333  
TEL 0544-24-2222

領 収 証

2018年05月30日

櫻町 宏毅 様

金額	¥ 269,230 ※
----	-------------



但し 2018/06/03発 日華友好議員連盟  
台湾視察代金

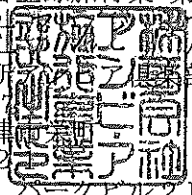
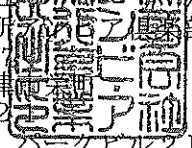

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000004373 予約No. 78373

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第638号

株式会社   
本社営業所   
〒425-0027  
静岡県焼津市  
2-2-2  
アンビ・ア  2F

TEL:054-620-7731

FAX:054-620-7729

担当者印
------



様式第2号

決 裁	会派代表者	岡本	経理責任者	田内	経理担当者	寺本
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年7月4日</p> <p>会派名・議員氏名ふじのくに県民クラブ 櫻町宏毅</p>						
目 的	静岡県議会 日華友好議員連盟 台湾訪問					
年 月 日	平成30年6月3日(日)～7日(木)					
場 所	台北市、台中市					
内 容	<p>1 行程 別紙参照</p> <p>2 応対者 別紙参照</p> <p>3 聴取内容 別紙参照</p> <p>4 県政への反映 別紙参照</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

平成30年度

静岡県議会日華友好議員連盟  
台湾訪問 報告書

平成30年6月3日（日）～7日（木）



静岡県議会日華友好議員連盟 訪台日程

日 付		行 程	備 考
6/3 (日)	14:35 17:15	羽田空港集合、チェックイン 羽田空港発 (C I - 2 2 1) 台北松山空港着 宿泊先へ	台北首都大飯店 泊
6/4 (月)	10:00 12:00 14:00	静岡県台湾駐在員事務所訪問 台湾日本関係協会との昼食会 台湾立法委員との面会	台北首都大飯店 泊
6/5 (火)	10:30 14:30	高速鉄道にて台中市内へ 台湾国際教育旅行連盟訪問 921 地震教育園區視察 高速鉄道にて台北へ	台北首都大飯店 泊
6/6 (水)	09:30 14:00	日本台湾交流協会台北事務所訪問 ITRI 視察 専用車にて台北へ	台北首都大飯店 泊
6/7 (木)	朝 09:00 12:55	台北松山空港へ 台北松山空港発 (C I - 2 2 0) 羽田空港着	

静岡県議会日華友好議員連盟 参加者

	氏名	所属等
1	森 竹治郎	日華友好議員連盟会長 自民改革会議
2	多家 一彦	日華友好議員連盟副会長 自民改革会議
3	三ツ谷 金秋	日華友好議員連盟副会長 ふじのくに県民クラブ
4	土屋 源由	日華友好議員連盟事務局長 自民改革会議
5	和田 篤夫	自民改革会議
6	鳥澤 由克	自民改革会議
7	鈴木 澄美	自民改革会議
8	野田 治久	自民改革会議
9	櫻町 宏毅	ふじのくに県民クラブ
10	宮崎 悌三	静岡県台湾駐在員事務所長（6月4日同行）
11	内藤 晴仁	静岡県台湾駐在員事務所副所長（6月5日、6日同行）



## 台湾駐在員事務所訪問

日 時：6月4日（月）9時30分～11時

場 所：台北市中山区南京東路二段137号（連邦商業ビル）13階

静岡県台湾駐在員事務所

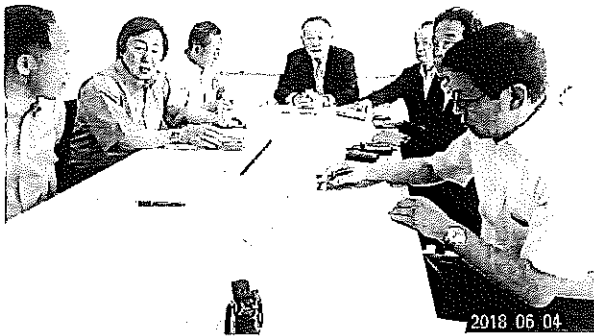
応対者：宮崎悌三所長（地域外交参事官）

内藤晴仁副所長（ 〃 専門官）

### 事情聴取及び意見交換概要

まず、森会長から台湾事務所職員の日頃の活動に敬意を表するとともに、今回の視察で特段の配慮をいただいたことに感謝を申し述べ、土屋事務局長より土産をお渡しした。

続いて、宮崎所長より、台湾事務所設置目的や主要事業について説明があった。観光、文化、教育、経済、防災等の各分野における交流促進対応や県内市町の台湾との交流支援、



県産品プロモーションをはじめとする販路開拓、拡大支援、イベントの出展やHPなどを通じた本県の広報などであるが、やはり、核心部分は静岡空港と台湾との定期便増便に向けた取組についてであった。静岡—台北便の平均搭乗率は80%近くを保っているにもかかわらず、5月から週4便から2便に減便した。10月には静岡空港の増改築も完了し、増便も可能になる中でのこの件に関する宮崎所長の指摘は大変参考になった。まず現在台湾は民進党政権であり、チャイナエアラインの経営陣はドライに合理化する方針を取っていること、静岡空港利用料が高いこと、静岡便は、発着の曜日、時間も台湾旅行者のみならず、華僑の東南アジアネットワークにとってもいい条件



とは言えないこと、日本側の台湾への利用者が大きく見込み違いだったことなどが大きな要因であるということであった。さらに、台湾では同格の上役でなければ、相当の上役には会えないため、台湾事務所から県庁に情報を上げて検討されても、事務所だけでは対応できないため、県から現地に足を運んで一緒に取り組み対応して欲しいとのことであった。

各議員からは、日本のエアライン、LCCや、台北（桃園）以外の空港の就航の可能性などについての質問とともに、さらなる静岡の観光や食、立地条件の良さなどのピーアールをはじめとして、あらゆる手を尽くして増便を目指したいとの意見が出た。

最後に、宮崎所長から、もっと多くの静岡の自治体や企業が視察や研修などで、静岡空港を利用しなければ相手が納得しない、さらに相手の要望を的確に把握したうえで、どこに、誰にアクセスすべきであるかしっかりと戦略を練り、適格な判断のもとで相手の懐に飛び込まなくては交渉できないという言葉が現場の生の声として印象的であった。



【県政への反映（桜町所感）】

親日国である台湾との交流は静岡県にとって重要であるが、就航しているチャイナエアラインは思った以上に静岡県側からの訪台客が伸びていないため減便を決めたとのこと。路線維持のためには、日本からのアウトバウンドに力を入れないといけないことを痛感した。

## 台湾日本関係協会訪問

日 時：6月4日（月）12時～13時30分

場 所：アンバサダーホテル12階

台北市中山区北路二段63号

応対者：台湾日本関係協会秘書長 張淑玲

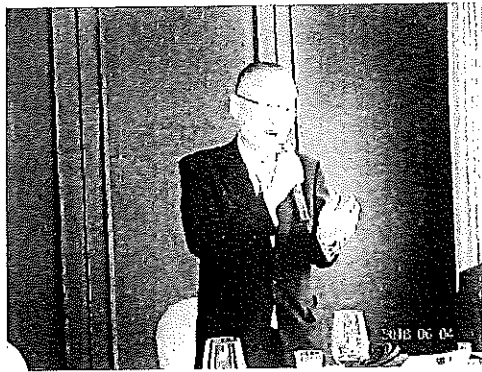
外交部亞東太平洋司日本総合事務科科长 李蕙珊

〃

科員 張祖維

随行者：静岡県台湾駐在所所長 宮崎悌三

## 概 要



冒頭、森団長より、平成25年に本県が駐在員事務所が開設され5年が経過し、この間、台湾日本関係協会の協力のもと、様々な分野での交流が促進され、本県と台湾との交流人口は拡大しつつあると、感謝の意を表した。また、今回の訪問を機に、本県と台湾との関係をより一層強固なものとし、双方の更なる発展に向けた意見交換を行うとともに、現在週2便に減便になっているチャイナエアライン直行便の復便への支援依頼を伝えた。

続いて、張淑玲秘書長から視察団に対し、歓迎の挨拶を頂いた。台湾日本関係協会及び日本台湾協会は、1972年に中華民国と日本の国交断絶を受け、形式的には両国間中には国交がないなかで、貿易、経済、技術、文化などの民間交流関係を維持するため、同年12月に設立された東亜関係協会以来、静岡と台湾は観光や教育旅行、あるいは防災など多面的に交流を深めてきたことなど話された。しかしながら、チャイナエアラインの静岡—台北直行便の搭乗率UPには限界があることや台北空港（桃園）や松山空港は飽和状態に



近いなど、復便へのハードルの高さも話された。その後、会食を進めながら、参加各議員が自己紹介をしながら、サイクリングによる交流、富士山や韮山反射炉、山葵などの世界

遺産を生かした魅力的な観光メニューの提案など地元のピーアールを行った。再び張秘書長からは、台湾人の地域を巡る鉄道旅行ブームが盛んで、外国人向け JR ジャパンレールパスで天浜線や伊豆急、駿豆線などの私鉄も乗れるように工夫してほしいといった、細かな指摘も伺い有意義であった。また、先輩議員からは、太平洋戦争という両国にとって苦痛な歴史があるにもかかわらず、今日に至るまで台湾人は大変親日的であること、台湾の内政、民進党と国民党では日本に対する親密度や中国との距離の取り方など課題もあるが、2011年東日本大震災発災時の台湾からの多大な支援は改めて日台の友好と交流を深めた転換点であった、など友好的な意見を述べ、今後の日台関係の発展に期待を表した。

これらの意見に対し、張秘書長から高齢者、先人たちの日本に対する感情と、若い人たちの日本に対する思いに大きな隔たりがあるのも事実であるが、若者による交流が両国の将来にとって大変重要なことであると締めくくった。



#### 【県政への反映（桜町所感）】

張氏は国内留学していたこともあり、日本語が堪能で日本の政治にも精通している。その張氏からの提言は本県と台湾との交流について大変有意義であった。

「日本統治時代の世代は親日でも、若い世代の対日感情は他の国の若者と一緒。」という張氏の言葉は印象的であった。台湾だからと言っても決して日本が優位であるわけではなく、若者が日本を、あるいは静岡を選んでくれる仕掛けをもっと大胆にやらないといけないと感じた。

## 台湾立法委員との面会

### 1 訪問目的

日本の国会に相当する台湾立法院を訪問し、交通委員会に所属する立法委員との面会を通じて、チャイナエアライン直行便の復便に向けた支援を依頼する。

### 2 概要

- ・調査日 平成30年6月4日(月) 午後2時30分～3時30分
- ・場所 立法院中興大樓 台北市濟南路1段3之1号
- ・応対者 陳明文(ちんめいぶん)氏 民主進歩党員

### 3 <立法院>

台湾の立法機関。日本の国会に相当し、立法委員は国会議員に相当する。全113議席のうち、68議席を民主進歩党が占める。9つの常任委員会があり、交通委員会はその一つ。



### <チャイナエアライン>

台湾のフラッグキャリアであり、本県富士山静岡空港と台湾桃園空港で直行便運航している。平成29年度の平均搭乗率はほぼ80%に達しているものの、平成30年5月13日より、週4便が週2便へと減便されている。

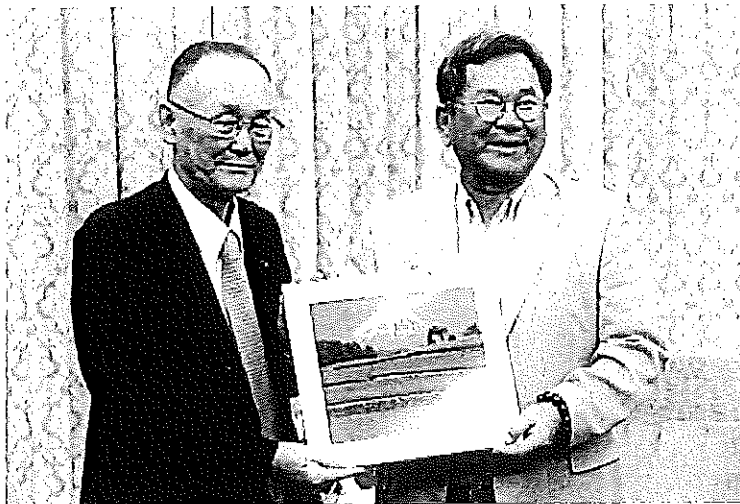
### 4 考察

今回の訪問で最初に挨拶をされた陳明文氏は、この訪問を受けた理由を3点挙げられた。一つは、静岡県との関係の深い嘉義県の前知事であったこと。二つ目は、交通委員として、航空便についての要望活動である内容であったこと。3

つ目は息子の嫁が浜松市出身であり、静岡県との強い関係がありしっかりと対応すると言われました。

チャイナエアラインへの要望を先に調査してくれており、会社の会長にもその事実関係を確認していました。ただ、航空会社とすると、日本からのお客の確保が出来ていないことが大きなネックとなっており、また、羽田やセントレアなどに就航のLCC（格安便）との競合もある中では、単価を上げることが出来ず、採算性の高いルートに変更せざるを得ないとの説明がありました。

静岡県の旅行日程の組み方にも工夫が必要との指摘もあり、国土交通省には、減便とならない様に働きかけはしているものの、台北便に拘らず、地方（台中、台南）方面に就航を考えることも検討してみてもとの話でした。ちなみに自分が出身地である嘉義の空港ではどうかとの提案もされました。話の状況では、復便に向けた動向は非常に厳しいと感じました。



【県政への反映（桜町所感）】

静岡県と縁深く、国会内の交通委員と務める陳氏に対して、チャイナエアラインの静岡線の復便を要請することは大変効果的である。特に、チャイナエアラインの上層部に直接コンタクトが取れる陳氏の言動が注目される。

# 台湾国際教育旅行連盟視察報告

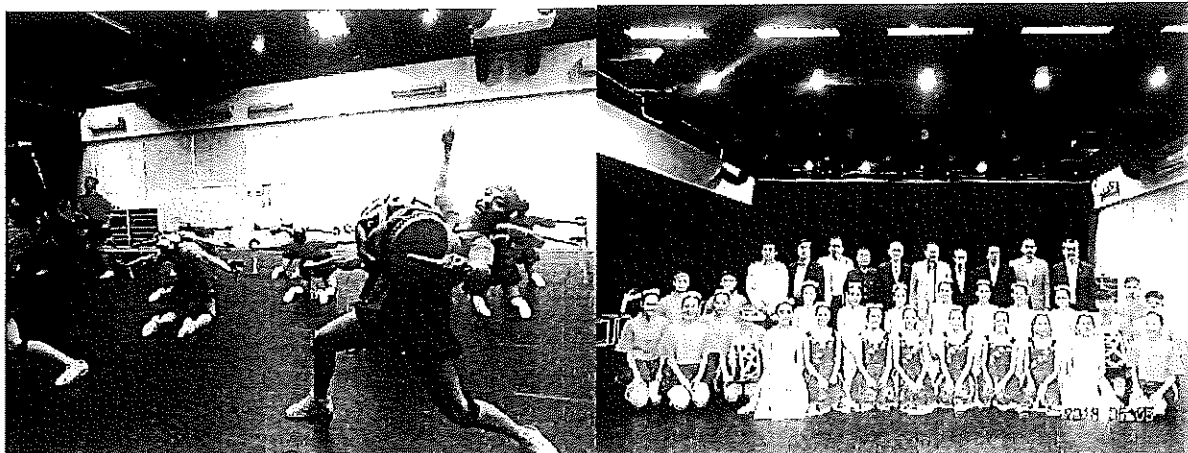
国立台中文華高級中学校の玄関にて薛 光豊（せつ こうほう）台湾国際教育旅行連盟総会長の出迎えを受けた。

会議室に案内され薛光豊総会長より、歓迎の言葉と同席した5名の教職員の紹介があつた。先週、静岡県を訪問し知事・副知事・教育長に会い様々な意見交換を行う事ができ、知事も台湾に来て頂きここ数年間良好で緊密な関係が構築されている。南伊豆町長や下田市の高校生も訪れて昨年度、交流会を開催した。



国立台中文華高級中学校は、60クラスあり1,400名の在校生があり、日本との交流を重視している。台湾から今年度、日本を訪問したい学校は270校となっており、昨年度、日本から台湾に241校が訪れそのうち24校が静岡県の高校となっているとの説明があつた。

文化活動において特に力を入れているのが、ダンスクラブの活動であり、10年間台湾で常に1位を保っている。日本公演も行い好評を博しているとのことであり、この後、ダンスクラブの実演を披露したい旨申し出があつた。会議終了後ダンスクラブの演技を視察したが、伝統から培われた美しさと躍動感が感じられ議員全委員が感動をした。静岡県と今後は、ダンスを通じて友好交流を深める活動をしていきたい旨話があり高校のダンスクラブの紹介をしてほしいとの依頼が総会長から提案された。



続いて、日華友好議員連盟森会長より謝辞と共に視察訪問の趣旨説明及び参加議員の紹介が行われ、合わせて視察訪問の目的と感謝の言葉が述べられた。静岡県が行っている高校生を対象とした、国際グローバル人材育成政策の概要と予算措置についての説明がなされた。

県下96校の内20校以上、私立高校5校以上が台湾の修学旅行を計画している報告をした。この事は、総会長が何度も繰り返し訪問して頂いている成果であり、治安がいい事、親日的、故宮博物館等学ぶところが多いことなどが高く評価されている点だと思われる旨の話が述べられた。又、若い生徒同士が相互交流し真の姿を知ることは、真の台湾を知る事にも繋がりがりこれからの日本と台湾にとつても大変いいことだと期待することなどが述べられた。



国際教育旅行連盟側より説明が続いた。

旅行連盟としては、青年のグローバル化の対応と視野を広げるため、高校生の教育旅行は重要な施策の一つとして推進している。目標としては、教育旅行を通して、国際的視野を広げ交流と見学を通じて様々な学習内容と方法を見出すこと、また、異文化の尊重と理解を学習すること。



## 台湾国際教育旅行連盟の業務内容の説明要旨

- 1) 高校の国際教育旅行に関する業務の補助
- 2) 海外の高校と台湾の高校との交流希望相互のマッチング促進業務
- 3) 教育省の指示により、国内の各高校の国際教育旅行計画の審査を行う
- 4) 韓国や日本からの依頼により、現地説明会の開催協力支援と事前講習会の開催の実施
- 5) 各高校からの要望・問い合わせ事項の回答
- 6) 国際教育旅行に関する視察訪問事業に協力する
- 7) 海外からの訪問者の対応と案内の実施
- 8) 定期的な数値解析による施策への反映と機関紙の発行によるPR活動
- 9) 国際教育旅行に関する研修会の開催

## 社会と文化体験について

旅行は、その国を知り理解するうえで大変重要である。観光スポットを訪門その土地の生活に触れ実体験をすることは、文化交流を行う上で最善な方法だと思われる。「他人に迷惑をかけない」は、日本人の国民性でありこの考え方により、法律やルールを守る良い国民性を培っています。日本人は、自分に厳しく伝統を重んじる点も日本を世界で文化意識の極めて高い国にしている要因だと考える。様々な企画とテーマを通じてこのような社会と文化を学ぶよう指導している。

観光訪問者のほとんどが、北部方面特に台北市内を中心に観光をしているが、台湾全土を視野に入れて訪れて頂き、各地の異なった文化に触れて頂きたいとの依頼事項も詳細に述べられた。

## 【県政への反映（桜町所感）】

校長の薛氏が台湾から日本への教育旅行を促す責任者ということで、台湾から静岡への教育旅行者の拡大について要請。

日本の高等学校が就学先として台湾を選択する機会が増えてきたが、台湾からの修学旅行生の訪問はまだまだ少ない。その中でも静岡県を選択してもらうためには、静岡からアウトバウンドを増やし、ギブアンドテイクで台湾の教育旅行関係者が静岡を選ぶ関係性が重要と感じた。

富士市立高等学校はダンス部の活動が有名。台中文華高級中学校のダンス部も台湾国内でも優秀な成績を修めているようで、ダンスを通じての交流に期待ができると感じた。

● 921地震教育園區

(1) 対応者

黄 嘉慧 (解説員)

郭 嘉倫 (訓練教官、消防士)

(2) 6月5日、台中市霧峰区の「921地震教育園區」を視察した。

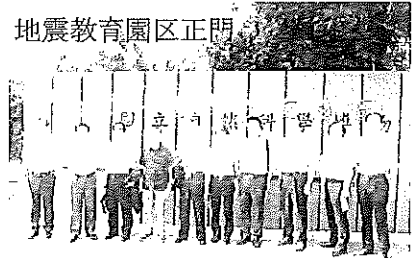
1999年9月21日、台湾中部で発生したマグネチュード7.3の地震は、死者2415名、負傷者11306名、行方不明者29名、倒壊家屋約3万棟と言う大きな被害であった。

本施設は、この地震で倒壊した中学校を、生きた地震防災教育の教材として提供、断層のズレや倒壊した校舎などが保存された地震の記念館として整備されたものである。また、国立自然科学博物館としての位置づけもあり、施設区分としては次の5つ

- ① 断層保存館 (中学校のグラウンドを横切っている車籠埔断層が地震活動で大きく動いた断面をそのまま保存)
- ② 地震工学教育館 (地震のメカニズムや建築物の耐震要件などを体験しながら学べる施設)
- ③ 再建記録館 (地震災害後の官民挙げての再建・復興についての展示館)
- ④ 映像館 (地震発生による被災状況、救助・救援活動、再建・復興等の画像、音声データ、地震の揺れシミュレータ体験等)
- ⑤ 防災教育館 (地震だけではなく風水害を含めた自然災害等への防災教育に資するもの)

に区分され、地震防災を中心に生きた教材として、学校教育はもちろん一般市民の防災意識の高揚にも役立てている。また、近年では観光施設にも活用しているとの説明があった。

県は、平成26年以降現在までに、台湾の8県市と「防災に関する相互応援協定」を締結しているが、県の防災施設では体験できない分野の展示物もあり、防災に携わる関係職員等の防災力向上に、この施設を活用することも一つの方法だと考える。



活断層の展示 (Active fault display)



地震工学教育館 (Earthquake Engineering Education Center)



## 日本台湾交流協会台北事務所訪問

視察日時 平成 30 年 6 月 6 日（水） 9：00～11：00

視察場所 日本台湾交流協会台北事務所

対応者 主席副代表 横田 光弘氏



（主席副代表 横田光弘氏と視察団）（日本台湾交流協会台北事務所入口にて）



（主席副代表 横田光弘氏）



（視察団との意見交換の様子）

### 聴取内容

聴取に先立ち、森団長より視察目的を説明。

- ①チャイナエアランの週 4 便への復便要請
- ②教育旅行の規模拡大 他

以下、森田主席副代表より

- ・ 修学旅行は日本→台湾 37,000 人（2017 年）、台湾→日本 9,000 人（同）静岡県から台湾を選択する学校が多い。理由は韓国や中国と比べて政治的に安定しているから。今後も高校生のパスポートの取得率を高める工夫を。

- ・ 観光客の動向は日本→台湾 180 万人／年（2017 年度）に対し、台湾→日本は 450 万人／年（同）であり今後も伸びる可能性は高いが、飛行機の発着枠と座席確保が困難な状況が続いている。クルーズ船での訪日観光客に期待。
- ・ チャイナエアラインの減便の理由
  - 1) 利益が出る路線に集中させたい（富山や鹿児島等）
  - 2) 台北の空港の発着枠が限界
  - 3) 訪台の 8 割が台北地区、台中や台南、高雄に振り分けたい
  - 4) LCC への依存度が高まっている
- ・ 人の往来に限界があるならば貨物にシフトする手がある。農産物の輸出の可能性を探る。

#### 質疑応答

Q; 東京オリパラの自転車競技が伊豆市で開催されるが、台湾からの訪日客拡大に向けてどのように取り組むべきか？（野田議員）

A;

- ・ 台湾には GIANT という世界的に有名な自転車メーカーがあり、国内の自転車競技人口は多いし、しまなみ海道など、自転車を目的とした訪日企画も好調である。ポイントは情報発信。インスタグラムを使って絶景ビューポイントを紹介したり、台湾の有名ブロガーを招へいして紹介してもらうなどの工夫を。
- ・ 伊豆市ならではの競技を企画して発信すること。

Q; 富士山世界遺産登録を契機とした台湾からの誘客に対してアドバイスは？（鳥澤議員、土屋議員、鈴木議員、桜町議員）

A;

- ・ 富士山は静岡県と山梨県にまたがっているため、両県の連携による広域的な周遊ルートの確立が不可欠。宣伝の際には中国本土との差別化を図るため、案内文字は繁体字（中国語の台湾バージョン）を活用すべき。
- ・ 台湾人はストーリー性を尊重するので、蘆山反射炉などは明治近代遺跡遺産の一つとして周遊させるなどの取り組みが必要。
- ・ 台湾人には登山の趣味を持つ人が少ない。富士山登山はあまり魅力的ではないか。
- ・ 富士山周遊サイクリングの企画はおもしろいかもしれない。

Q; 観光面だけでなく台湾が直面する課題とは？（多家議員）

A;

- ・ 一つは次世代の産業が何になるか。台湾はベンチャー企業の育成に積極的。IRや自動運転などが候補になる。日本企業との連携は大いに期待している。
- ・ もう一つはエネルギー。政権が変わって原発は2025年までにゼロにするとしているが、現時点で電力供給予備率は2~3%しかない。最近大規模停電が発生して大きな混乱が生じた。夏場に向けていつ停電するかひやひやしている。現政権は再生可能エネルギーの推進を掲げているが、原発に代わる大きな発電方式は確立されておらず、理想と現実とのギャップが大きい。

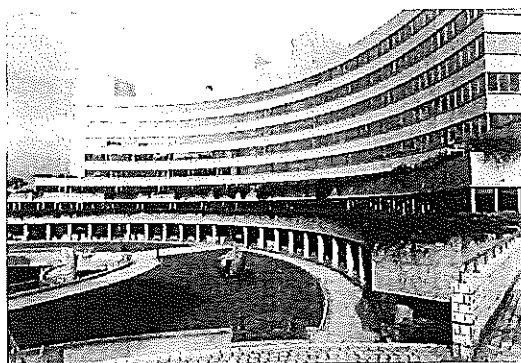
【県政への反映（桜町所感）】

台湾とは正式な国交がないため、他国の大使館扱いとなるのが当事務所。対応者は主席副代表だったが、出身は経産省、主席は外務省出身とのこと。省庁の枠を越えて、日本と台湾の架け橋的役割を果たす。

静岡県の現状を伝えるとともに、台湾からの観光客を中心とした来訪者のニーズについてレクチャーを受ける。日本は旅行先として依然として人気があるが、日本の中でも静岡を選んでもらうには、台湾人の趣味に合わせた静岡ならではの商品開発が必要。特に、中国本土との差別化を図る意味で、繁体文字による案内板などの整備が必要と感じた。

## 工業技術研究院訪問

視察日時 平成30年6月6日(水) 14:00~16:00  
視察場所 工業技術研究院 (ITRI) 新竹市  
対応者 工業技術研究院 副院長 張培仁氏  
バイオメディカル技術研究所 副所長 黄崇雄氏 ほか研究員



(説明いただいた研究者達と記念撮影) (工業技術院は広大な施設であった)

「工業技術研究院 (ITRI)」は、台湾經濟部 (日本の経済産業省) が設立した財団法人で、予算は国が50%、企業が50%出資して運営されている。この機関の使命は「先端技術研究開発により、産業成長または経済価値を創造し、社会福祉そして幸せな暮らしを支える」としている。国家のシンクタンクであり、グリーンキャンパスの恵まれた環境、子どもたちへの科学体験教室などの活動も実施している。

台湾最大の産業技術研究開発機構で、職員数は6,000名を超え、そのうち博士号を取得しているのは1,395名。特許件数は26,428件で、年間相談件数は16,247社、技術移転は年間579件に上る。また、テクノロジーのオスカー賞を毎年受賞し、この施設の研究者が代表等となるスピンオフ企業は136社で24,000人がこれらのベンチャー企業で活躍している。

研究に連携する地域は、アメリカのシリコンバレーのほか、ベルリン、モスクワと東京に事務所が設置され、国内では東京大田区と埼玉県のそれぞれの工業技術関連機関と連携しているとのことであった。

視察では、最初に研究院副院長の張培仁 (Pei-Zen Chang) 氏の歓迎のあいさつを受け、研究成果を展示したフロアで代表的なものについて説明を聞いた。



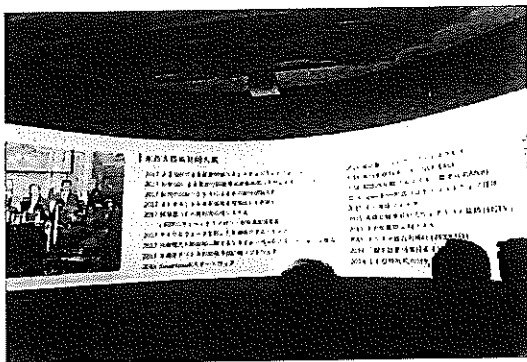
(副院長 張 培仁氏)



(エコツリーの前で記念撮影)

フロアーの中心にはこの研究機関で開発された先端技術の詰まった「エコツリー」があり、「太陽」(薄膜の太陽光発電)、「空気」(光触媒による浄化)、「水」(汚水処理機能)をテーマに、モニュメントの役割を果たしていた。

先端技術の実用化の例では、Wi-Fi から光通信へ。リチウムイオン電池からS TOBA 電池へ。液晶のリサイクル処理から生まれた重金属などの吸着材料。腕の動きでコンピューターなどに指令が出せるマンーマシンインターフェイス。アルミイオンバッテリー。大型のヘッドアップディスプレイ。脚気患者を支援する医療器具。身体障害者の歩行等を支援する装置など、先に記した研究所が目指す「先端技術による幸せな暮らしを支える」事例に驚かされた。少子高齢化が進み医療や介護の現場への応用例が実現し展示されていた。

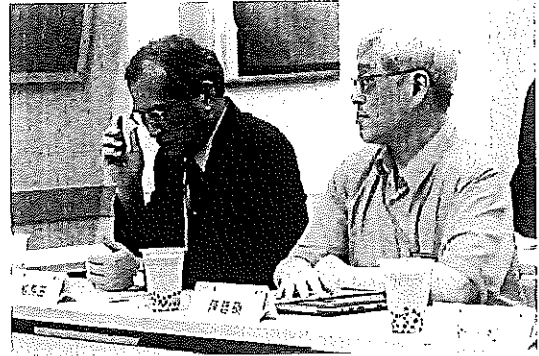


(最初に映像で取り組み概要を学ぶ)

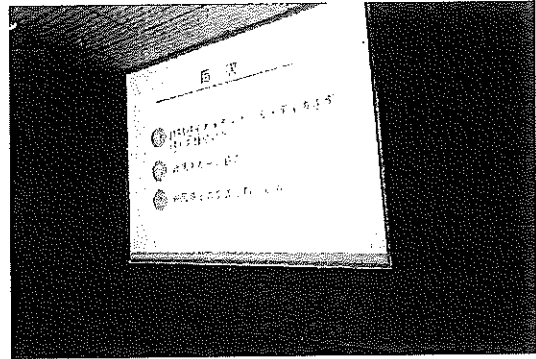
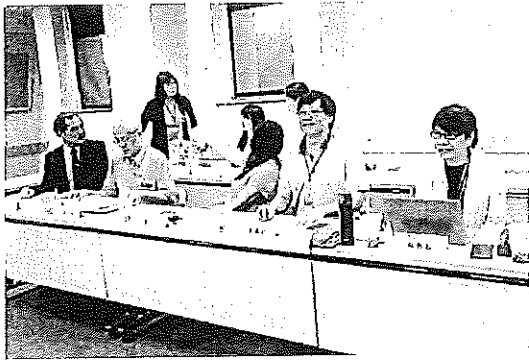


(最先端の研究成果を聞く)

その後会議室に移り、「ITRIの役割および産学連携について」事例を交えながら国際センター副センター長の楊馬田氏から。また、「ITRIのバイオメディカル&メディカルデバイス領域の連携モデル紹介」、「連携スキームの紹介」、「静岡県との交流と取り組み」について、バイオメディカル研究所副所長の黄崇雄氏とバイオメディカル研究所企画マーケティング部長の陳廷碩氏らから説明を受けた。



(バイオメディカル技術研究所副所長の黄崇雄氏ほか研究員達)



(研究分野毎のスタッフが説明) (本県との取り組みについても説明を聞く)

静岡県との交流では、本県の産業集積クラスターである、機能性食品・バイオテクノロジー創薬・医療支援機器等の交流が図られている。これらは、静岡県立大学における茶の効能研究（フードサイエンスバレー）、静岡がんセンター主催の「静岡がん会議」での講演（ファルマバレー）、浜松ホトニクスとの連携（フォトンバレー）などがある。

これらの講義の後は質疑応答に移り、視察団から、①お茶の葉の研究について。②施設の運営予算やベンチャー企業の立ち上げと支援について。③本県議会に期待すること。④ベンチャー企業の立ち上げに関し金融機関の関与（事業として成立するかの見極め等）などの質問があった。答弁は以下の通り。

- ① については、本県内の飲料メーカーを紹介され、黄金（黄色）茶葉や歯科分野での機能性食品等の開発を行った。さらに、茶葉からの取り出したオイルの有効活用について化粧品などへの応用を検討してみたい。
- ② については、年間予算は約600億円で財源は国と民間企業等からの委託研究費で賄っている。ベンチャー企業にはITRIの研究者がキーパーソ



ンとして参加し主導する。事前の企業評価は I T R I 内にあるベンチャーキャピタルが行い、経営や事業性を審査する。可能と判断されれば様々なインセンティブが与えられ、例えば技術支援はもとより、ロイヤリティの支払いにおいても、このような事業では立ち上げ当初は資金不足などで苦労することもあり、また、事業を進めていく中で新たな投資も発生することから、いくつかの支払い方法が用意されている。さらに、I T R I が有する試験設備や試作機器なども利用できる。

- ③ については、本県との連携では今のところうまくいっているので、今後何かあればサポートをお願いしたい。
- ④ については、②にでも答弁したとおり、ベンチャーキャピタルが担っている分野でもある。金融機関は技術面評価が困難であり I T R I の体制で十分まかなえている。融資については、中小企業支援センターもありそこでサポートしている。国の施策として中小企業支援策なども活用している。

研究機関としてはハイレベルなものであり、研究内容の説明では十分理解できないものもあるが、世界の経済状況は開発途上国が早い速度で追い上げており、先進国として将来もリードし生き残るためには、先進技術の研究開発とそれによる企業化の取り組みが欠かせないこと。それを実現するためのベンチャー企業の育成をセットで進めている経済戦略は、我々日本、とりわけ静岡県にとっても重要なテーマである。

本県が取り組む静岡県産業集積クラスターは、その実現に向けた大きな基盤であり、台湾という技術立国とパートナーシップを築き、世界レベルでの連携と推進が重要であることは理解できた。

#### 【県政への反映（桜町所感）】

当施設は国立であるため、静岡県の工業技術センターやがんセンターの研究施設などとは規模が異なり純粋な比較はできないものの、参考になる点は多々あった。

台湾はベンチャー企業を強力にサポートする国であり、アジアのシリコンバレーとも言われている。次世代の産業を創出し育成することは、規模の大小に関わらず重要なことで、本県も既存の企業の定着はもとより、次世代産業の支援も重要である。

バイオメディカル技術研究所は静岡がんセンターとの交流があり、提携による一層の相互発展が期待される。

整理番号 17

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)


経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費(人件費)		
内容	人件費 5月分		
年月日	平成30年6月5日	~平成 年 月 日	金額 55,000 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	5月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

給与支払明細書

平成30年5月分

氏名 

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用保険料	控除額合計	
55,000円	0円	55,000円	0円	0円	0円	55,000円
受領印 						6月5日
受領日						

ふじのくに県民クラブ 櫻町宏毅

接分の理由	領収書金額(a)	接分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	55,000 円	100 %	55,000 円

※ 接分による支出がある場合は、領収書等の金額、接分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

政務調査事務雇用者出勤簿

5月分	氏名	■■■■■■■■■■
-----	----	------------

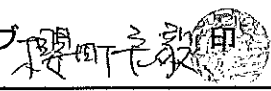
政務調査業務内容	政務調査関係書類作成 政務調査事務処理 ・事務連絡 ・来客対応
----------	---------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
2	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
3	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
4	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
5	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
6	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
7	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
8	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
9	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
10	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
11	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
12	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
13	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
14	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
15	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
16	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
17	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
18	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
19	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
20	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
21	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
22	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
23	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
24	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
25	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
26	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
27	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
28	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
29	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
30	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
31	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
計			60

上記のとおり雇用したことを証明する

平成20年6月5日

ふじのくに県民クラブ





# 領収証

№ 326888

桜町宏毅

様 2018年6月9日

¥ 4,500.00

但 研修会参加費 (内消費税 円)

上記の金額正に領収致しました。

株式会社 桜町宏毅

- 紺本店 静岡市清水区富士見町5-8 TEL 054-352-1006
- なすび庵 静岡市清水区富士見町5-8 TEL 054-352-1559
- 茄子の花無庵 静岡市葵区昭和町1-4 TEL 054-273-8855
- 灸之 静岡市葵区昭和町1-8 TEL 054-273-8844
- 寛弥別墅 静岡市葵区七間町1-15 TEL 054-255-3388
- 草薙加兵衛 静岡市清水区草薙1-26-1 TEL 054-348-8788
- 魚弥長久 静岡市葵区鷹匠3-22-5 TEL 054-255-8886
- 十千花 静岡市駿河区南町3-2 TEL 054-280-0888
- BLANC OCEAN 静岡市清水区島崎町2-2-3 TEL 054-355-3388
- 食堂はれのひ 静岡市駿河区馬淵1-17-1 TEL 054-273-8588
- ぶじのくし TERRACE 静岡市葵区追手町9-6 TEL 054-255-2488
- 十千花前清水 静岡市清水区真砂町2-24 TEL 054-365-8808
- ロゼテラス 富士市夢原町1750 TEL 0545-60-2727
- THE GARDEN CITIO 静岡市葵区伝馬町1-2 TEL 054-253-1106
- Rodin TERRACE 静岡市駿河区谷田53-2 TEL 054-267-7888
- グランテラス 静岡市駿河区東静岡2-3-1 TEL 054-204-5888

印

収入印紙

※ 取扱者印又はサインなきものは無効とします。

残額ご利用明細

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0305	入	富士	出	静岡	¥7605
0307	入	富士	出	静岡	¥7025
0307	入	静岡	出	富士	¥6445
0312	物販	静岡	出	静岡	¥5890
0409	入	富士	出	静岡	¥5310
0409	入	静岡	出	富士	¥4730
0413	入	静岡	出	静岡	¥4150
0413	入	静岡	出	静岡	¥3570
0423	入	富士	出	静岡	¥2990
0423	物販	静岡	出	静岡	¥2860
0424	入	JR東日本	出	JR東日本	¥2727
0515	入	静岡	出	掛川	¥1887
0521	物販	静岡	出	静岡	¥1747
0521	物販	静岡	出	静岡	¥1587
0528	入	富士	出	静岡	¥1007
0528	現金	静岡	出	静岡	¥6007
0528	入	静岡	出	富士	¥5427
0603	物販	静岡	出	静岡	¥5267
0609	入	富士	出	静岡	¥4687
0609	入	静岡	出	富士	¥4107

毎度ありがとうございます

30.06.29 08:22 富士駅 | 01発行  
JR東海

580円  
580

静岡県議会議員  
桜町 宏毅 様

2018年1月 吉日  
日産労連 静岡地協  
議長 西山 延正

日産労連 静岡地協委員会開催のご案内

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は静岡地協の諸活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
このたび、下記要領にて地協委員会を執り行うことになりましたので、お知らせいたします。  
ご多用中誠に恐縮ではございますが、ご臨席賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1、地協委員会

・ 日時：6月9日(土) 13:00 ～ 17:00

・ 場所：全労済 静岡推進本部 静岡市葵区鷹匠2丁目13-4  
Tel 054-254-6585

2、意見交換会

・ 場所：茄子の花 無庵 静岡市葵区昭和町1-4  
Tel 054-273-8855

・ 時間：17:30 ～ 19:10

3、その他

- ・ 地協委員会での県政報告をお願いします。
- ・ 以下の参加届けにご記入の上返信いただきますようお願いいたします。
- ・ 意見交歓会への参加もお願いいたします。

問合せ先：日産労連 静岡地協 ■■■■■  
Tel:0545-54-1239 FAX:0545-54-1230  
アドレス：■■■■■

以上

日産労連 静岡地協委員会参加届

〆切り2月23日まで

お 名 前	参 加 (いずれかに○)		備 考
	意見交歓会	出 ・ 欠	

Tel:0545-54-1239 FAX0545-54-1230

整理番号 19

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・印刷費等環境・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・事務所費・人件費		
内容	携帯料金(5月分)	5/11 ~ 5/31	使用
年月日	平成30年6月26日~平成	年月日	金額 2,636 円

目的	調査研究などを行うための通信手段
使途	H30年6月 請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	—
<領収書貼付枠>  携帯料金(9,173 円) - 端末代(3,900 円) = (5,273 円)	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	5,273 円	1/2 %	2,636 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



416-0907  
静岡県富士市中島492-5

発行日 2018年 6月 11日

櫻町 宏毅 様

SoftBank ソフトバンク株式会社



000000-0000616-00001/00002  
K-05G3AW11520000616#

〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号



ソフトバンク ソフトバンク携帯電話から157  
カスタマーサポート または ☎0800-919-0157



受付時間 (Business Hours)  
月~日 (Mon.-Sun.) 年中無休 9:00~20:00  
自動音声応答サービスは、24時間受付しております。  
Automatic voice service available 24 hrs

B20185514130754218611C

前月ご請求金額のお知らせ  
Notice for your previous payment

ご利用月 (Month of Issue)	2018年 4月分
ご請求額 (Total amount due)	56,684 円
(内消費税等)	1,192 円
引落し予定日 (Date for transfer)	2018年 5月28日

振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませようお願い致します。  
Please check the result of bank transfer on your bankbook.

2018 5

57,793 円

2018年 6月26日 (火)

金融機関名 (Financial Institution)  
支店名 (Branch)  
口座種目・番号 (Account Number)

上記の電話番号等をご指定の口座から振替させていただきます。振替日の前日までに指定の口座にご入金ください。  
The amount will be transferred from your account. Please ensure that there are sufficient funds in your account on the due date.  
なお、お振替ができなかった際には、延滞利息がかかることや、ご利用が停止になること、ならびに弊社が請求する電力などに関連する引金が解除になる場合がございます。必ず引落し予定日前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。

今月のトピックス

■口座振替をご利用のお客さまで、残高不足により一定の回数で引き落としができなかった場合、振込用紙によるご請求書へお支払い方法を変更することがあります。また毎月の請求金額に請求書発行手数料および払込処理手数料を合算してご請求させていただきます。  
■ホワイトプラン・標準プランの新規申込受付(※)を2018年6月27日をもって終了いたします。詳しくは当社ホームページにてご確認ください。  
※新規契約時のお申込みだけでなく、契約変更又はプラン変更によるお申込みの受付も終了します。

お知らせ

お客さまご契約数 4件

お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

電話番号(お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
	基本料 通話定額基本料 [ 5月 1日~ 5月31日 ]	4,200	8 %
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8 %
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8 %
	定額料 データ定額 5GB (データシェアプラス用)	5,000	8 %
	割引 おうち割 光セット	-1,410	8 %
		異面に続く (1頁)	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank、My Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。  
※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。



# ご利用料金内訳明細書

000000-0000616-00001/00002  
K-05G3AW11520000616

請求先名： 櫻町 宏毅 様

請求先番号： XXXXXXXXXX  
Billing Number

お客さまご契約数		4 件		
電話番号(お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分	
<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	通信料 S!メール(MMS) @0円 141Pkt	0	8%	
	通信料 データ通信(3G) @0円 26037Pkt	0	8%	
	通信料 データ通信(4G LTE) @0円 12675897Pkt (通信量合計 12702075Pkt [1.52GB])	0	8%	
	通信料 メール(SMS)	0	8%	
	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	147	8%	
	月額料 ウェブ使用料(i)	300	8%	
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8%	
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%	
	月額料 あんしん保証パック(i) プラス	650	8%	
	月額料 テザリングオプション	500	8%	
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	8%	
	月額料 iPhone基本パック	500	8%	
	割引 月額割 (割引額は2,825円(税込)です)	-2,616	8%	
	端末代 分割支払金/賦払金	3,900	対象外	
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%	
		小計	9,173	
		ご請求金額	57,793	

( 2頁)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank, My Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

整理番号	20
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・懇談会等開催費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	タブレット使用料		
年月日	平成30年6月26日~平成	年月日	金額 1,203 円

目的	県政に関わる調査研究用として使用
使途	インターネット検索、視察先での記録用
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関わる事案に対し、インターネットを通じて調査を行う。 視察先でのメモ及び写真撮影として使用。
<p>&lt;領収書貼付枠&gt;</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	2,407 円	1/2	1,203 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

416-0907  
静岡県富士市中島492-5

発行日 2018年 6月 11日

櫻町 宏毅

様

SoftBank

ソフトバンク株式会社

000000-0000616-00001700002  
K-05G3AW11520000616#



B20185514130754218611C

〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号

ソフトバンク  
カスタマーサポート  
受付時間 (Business Hours)  
月～日 (Mon.-Sun.) 年中無休 9:00～20:00  
自動音声応答サービスは、24時間受付しております。  
Automatic voice service available 24 hrs

前月ご請求金額のお知らせ  
Notice for your previous payment

ご利用月 (Month of Issue)	2018年 4月分	
ご請求額 (Total amount due)	56,684	円
(内消費税等)	1,192	円
引落し予定日 (Date for transfer)	2018年 5月28日	

振替結果は通帳の記載等で確認下さいませようお願い致します。  
Please check the result of bank transfer on your bankbook.

今月のトピックス

■口座振替をご利用のお客さまで、残高不足により一定の回数で引き落としができなかった場合、振込用紙によるご請求書へお支払い方法を変更することがあります。また毎月の請求金額に請求書発行手数料および払込処理手数料を合算してご請求させていただきます。  
■ホワイトプラン・標準プランの新規申込受付(※)を2018年6月27日をもって終了いたします。詳しくは当社ホームページにてご確認ください。  
※新規契約時のお申込みだけでなく、契約変更又はプラン変更によるお申込みの受付も終了します。

2018 5

お知らせ

57,793円

2018年 6月26日 (火)

金融機関名 (Financial Institution)

支店名 (Branch)

口座種目・番号 (Account Number)

上記の電話番号等をご指定の口座から振替させていただきます。振替日の前日までにご指定の口座にご入金  
The amount will be transferred from your account. Please ensure that there are sufficient funds in your account on the  
なお、お振替ができなかった際には、延滞利息がかかることや、ご利用が停止になること、ならびに弊社が請求する  
に関連する制約が解除になる場合がございます。必ず引落し予定日前日までに口座残高のご確認をお願いいたします

お客さまご契約数

4 件

お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区
	※ ※ 契約期間 1年 2ヶ月 ※ ※		
	基本料 タブレット基本料 [ 5月 1日～ 5月31日]	3,200	8
	割引 タブレットサービス割引	2,520	8
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8
	通信料 iPad通信料@0円 50242Pkt	0	8
	通信料 4G LTE iPad通信@0円 6917790Pkt (通信量合計 6968032Pkt [0.84GB])	0	8
	月額料 データシェアプラス	500	8
	月額料 ウェブ使用料	300	8
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8
	割引 月月割 (割引額は1,701円 (税込) です)	-1,575	8
	端末代 分割支払金/賦払金	2,000	対象
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8
	小計	2,407	

整理番号 21

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

用途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)


経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務経費・人件費		
内容	人件費 賞与 6月期		
年月日	平成30年6月30日~平成	年月日	金額 150,000 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

給与支払明細書

平成30年6月分

氏名 

賞与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用保険料	控除額合計	
150,000円	0円	150,000円	0円	0円	0円	150,000円
受領印						
受領日						6月30日

ふじのくに県民クラブ 櫻町宏毅

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	150,000 円	100 %	150,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。